



判断能力の衰えた方の手術等について、本人の思いはどのようなものなのか、本人にとってのベスト・インタレスト（最善の利益）は何か、手術等の医療行為について同意権がないとされる成年後見人にとって、悩ましい問題の一つです。

医療機関を含め患者本人以外の者による判断が自己決定ではなく他者決定であること、また、過去に問題となった人体を対象にした生物医学的実験や本人が望まない濃厚医療が行われる危険性等があることなどから、本来、医療行為の同意においてその意思形成にかかわるプロセスのイニシアティブは本人にあるべきであり、もし本人が意思を表示できない場合はその意思の所在に近づく努力がそのベスト・インタレストになるものと考えます。

仮に後見人を含め本人以外の第三者による医療行為の同意を認めるとした場合に、我が国における家族というものの役割とその位置づけ、家族と後見人等との関係など、社会的コンセンサスを得なければならない論点が多くあります。

こうしたことをふまえて、法制定の必要性も見据えて、医療行為の同意について、皆さんの活発な議論が展開されることを望みます。

成年後見制度シンポジウム

「第三者による

医療同意の課題と展望

」あなたが認知症になったら手術の同意は誰がしますか？」

参加費
無料

日時

平成22年2月21日(日) 午後1時～午後4時30分
開場・受付開始/12:30 開会/13:00 閉会/16:30

会場

司法書士会館 地下1階(日可連ホール)
東京都新宿区本塩町9-3

対象

医療関係者、福祉関係者、行政担当者、
専門職後見人、一般市民*

主催

社団法人成年後見センター・リーガルサポート

ホームページアドレス

社団法人成年後見センター・リーガルサポート
<http://www.legal-support.or.jp>



成年後見制度シンポジウム

参加費
無料



「第三者による 医療同意の課題と展望」

～あなたが認知症になったら手術の同意は誰がしますか？～

プログラム

■中間報告発表 中野 篤子氏(司法書士、医療行為の同意検討委員会副委員長)

■シンポジウム

テーマ 「第三者による医療同意の課題と展望」
～あなたが認知症になったら手術の同意は誰がしますか？～

進行役 名倉勇一郎氏(司法書士、医療行為の同意検討委員会委員長)

パネリスト 稲葉 一人氏
(中京大学法科大学院教授)
岩井 英典氏
(司法書士、医療行為の同意検討委員会委員)
小賀野晶一氏
(千葉大学大学院専門法務研究科教授)
箕岡 真子氏
(東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野客員研究員、箕岡医院内科医師)

申込方法

郵便番号・住所・氏名・電話番号・ご職業を明記の上、郵便ハガキまたはFAXにてお申し込み。
定員180名になり次第締め切らせていただき、招待状はがきは2月上旬から中旬に発送。

■申込締切 平成**22**年**2**月**3**日(水) 必着

■郵便ハガキ申込 〒160-0003 東京都新宿区本塩町 9-3 司法書士会館 4F
(社)成年後見センター・リーガルサポート
「医療行為の同意シンポジウム申込」係

■FAX申込 **03-5363-5065**